参考資料

三陸北縦貫道路　尾肝要道路の環境調査について

１．調査の目的

尾肝要道路は、事業延長及び車線数から、環境影響評価法及び岩手県環境影響評価条例における環境影響評価の手続きが必要な対象規模要件に該当しませんが、岩手県宮古市から岩手県久慈市に至る三陸北縦貫道路の一部を構成する区間であり、豊かな自然環境及び住居等の保全対象が存在する地域を通過することから、国土交通省としては、環境保全についても十分配慮した路線計画検討のため、環境調査を実施するものです。

２．調査の概要

環境調査は大気質、騒音、振動、動物、植物、生態系、景観等についての現地調査や、工事の実施時や道路の存在及び供用後の自動車の走行に伴う環境影響について、環境影響評価法に準じた予測及び評価を実施するものです。

〔参考資料①〕

環境調査範囲

①起終点	下図のとおり(起点：田野畑村田野畑～終点：田野畑村巣合)
②計画諸元 (設計速度・車線数)	設計速度:時速 80km 車 線 数:2 車線(片側 1 車線)　　(法令(道路構造令)による)
③環境調査範囲	下図のとおり
④主な連結する道路	一般国道 45 号(起終点に IC を設置する)
⑤主たる構造	トンネルを基本とする

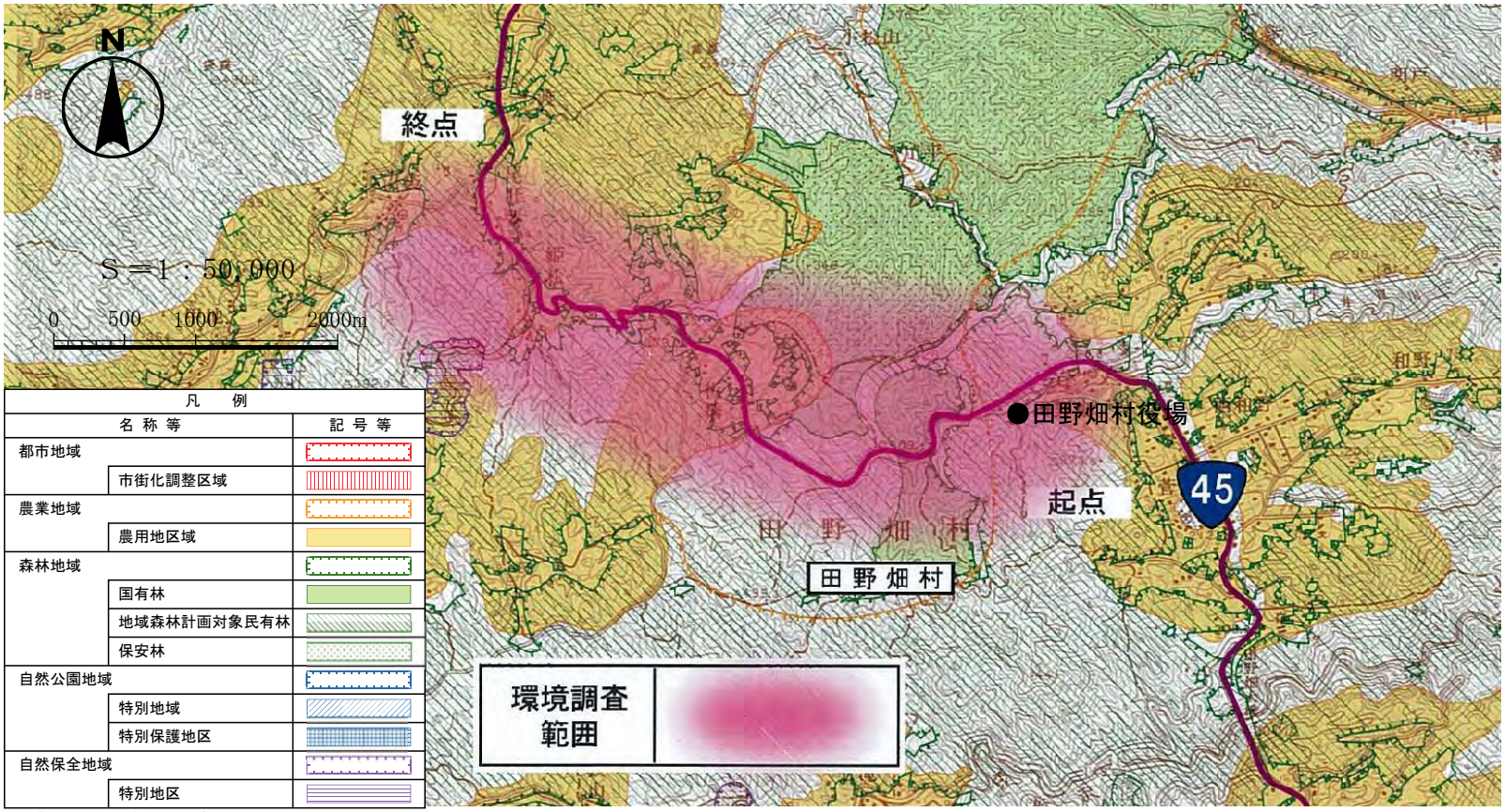

出典:「岩手県土地利用規制図」(平成12年3月 岩手県)

〔参考資料②〕

尾肝要道路の予定概要

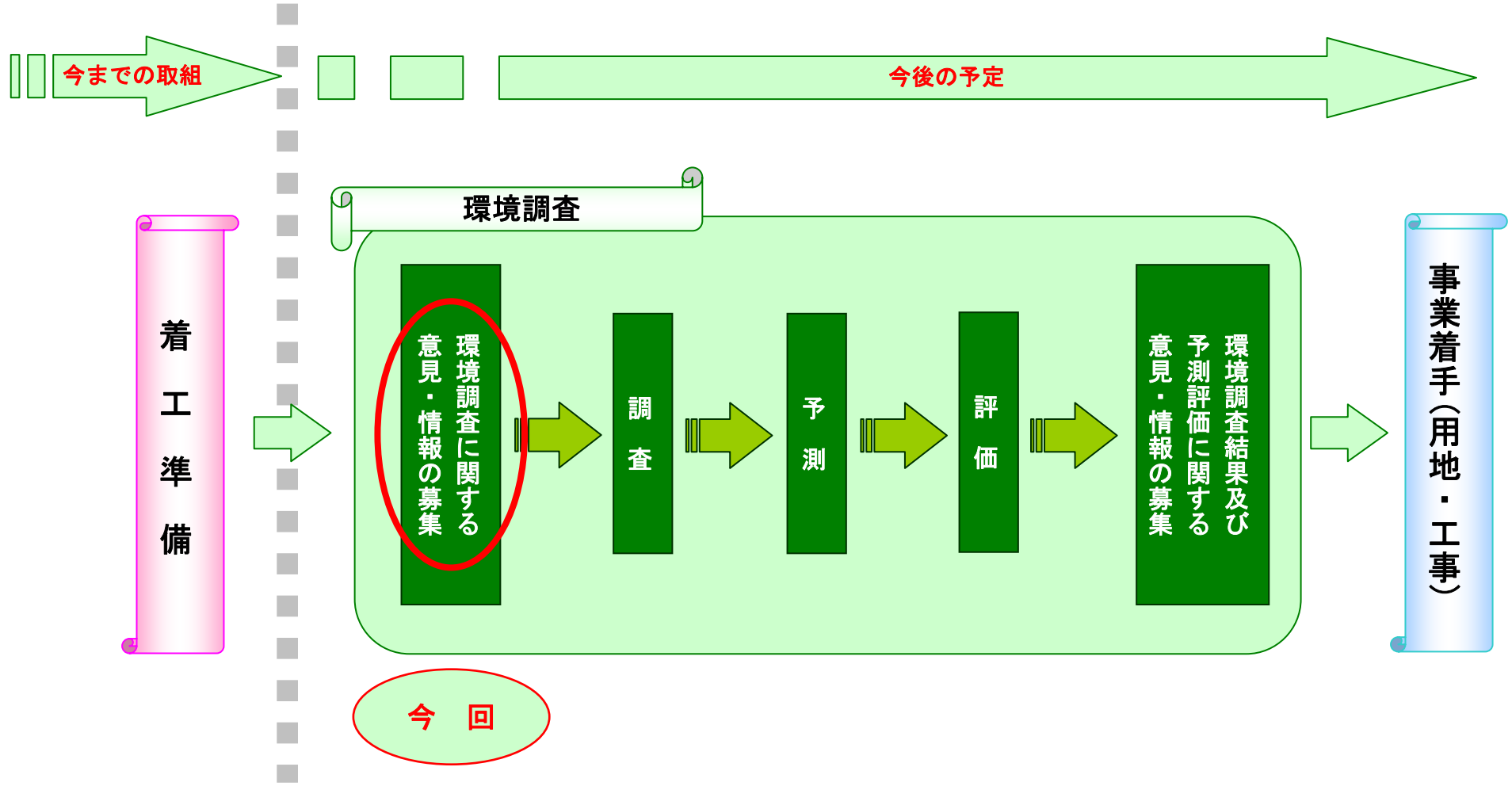

＊環境調査の期間は、その結果により左右されますが、大きな問題がなければ、概ね２年と考えています。
（ただし、環境調査の結果により必要とされるモニタリング調査は施工中・供用時まで継続することとなります。）